

# 入善町地域福祉計画の概要

## 基本理念 「人と人のきずなで未来へつなぐまち」

この計画は、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安心して自立した日常生活を送ることができ、地域社会に参加できる仕組みづくりを目指しています。そして、自助、共助、公助のもと、住民、ボランティア、NPO、事業者、社会福祉協議会、町など地域福祉に関わる全ての人、ともに助け合い、支え合いなどの福祉活動を推進するための計画です。

### 計画の必要性

- 人口の減少(未婚化などによる少子化)
- 高齢化の進行(高齢者割合の増、ひとり暮らし高齢者、夫婦のみ高齢者世帯の増加)
- 家族機能の低下、地域の支え合い機能の低下
- 障がい者の地域移行
- 高波災害、東日本大震災を踏まえた共助の構築
- 行政と住民との協働

### 基本目標

- 目標 1 地域や福祉に関わる活動を通じて、次世代を担う子どもたちをはじめ、地域で暮らす誰もが相手を思いやり、お互いを尊重する心が育めるよう、福祉・教育・まちづくり等の関係者が連携して人づくりを目指します。
- 目標 2 将来にわたり持続できる地域コミュニティを目指すために、自治会活動をはじめとした地域活動を活性化させるとともに、日常的な集まりや地域の見守り活動などによって、ふれあい、支え合いの地域をつくるなど、住民の積極的な活動への参加を促進します。
- 目標 3 身近な相談から専門的な相談まで、多様な相談に対応するため関係機関と連携しながら、総合的な相談体制や情報提供などの充実に努めます。

### 計画の位置づけ

- 市町村地域福祉計画(社会福祉法第107条)
- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
  - 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
  - 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

### 計画の期間

平成25年度から平成34年度まで(10年間)

## 3つの施策の展開

### 目標 1 地域福祉を担う人づくり

- ① 福祉教育の推進
  - 社会福祉協議会が行う福祉教育の支援
  - 小・中学校等が行う福祉教育の支援
  - 公民館等が行う福祉教育の支援
  - 自治会、地区社協などの地域が行う福祉教育の支援
- ② ボランティア活動・NPO活動・企業ボランティアの促進
  - ボランティア活動への参加の促進
  - 一般企業等のボランティア活動の促進
  - ボランティア団体の連携
  - NPO法人の育成支援
- ③ 地域のネットワークづくり
  - 地域リーダーの育成の推進

### 目標 2 ふれあい支え合いの地域づくり

- ① 要援護者への対応の推進
  - 高齢者、障がい者、児童等に対する虐待の防止
  - 高齢者の閉じこもり等の対策
  - 要援護者の把握
- ② 世代間交流の推進
  - 世代間交流の推進
- ③ 地区・団体活動の促進
  - 公民館等の活用
  - 各団体の活動支援

### 目標 3 安心して暮らせる地域の福祉環境づくり

- ① サービス利用者の権利擁護の推進
  - 日常生活自立支援事業の普及・推進
  - 成年後見制度の普及・推進
  - 民生委員・児童委員による情報提供
- ② 情報提供の充実
  - 民生委員・児童委員による情報提供
  - 子育て等に関する情報提供
  - ボランティアに関する情報提供
  - 雇用の機会を確保するための情報提供
- ③ 相談対応の充実
  - 総合的な相談体制
  - 高齢者に関する相談対応
  - 障がい者に関する相談対応
  - 児童等に関する相談
  - 母子家庭等に関する相談対応
  - 地域の学習活動
- ④ 保健・医療・福祉の連携調整
  - 3分野の情報の共有
- ⑤ バリアフリーの推進と安全性の確保
  - バリアフリーのまちづくり
- ⑥ 地域の災害・防犯体制の充実
  - 自治会等での災害・防犯対策の推進
  - 町地域防災計画に基づいた福祉関係機関との連携・対応
  - 災害ボランティアの養成

### 住民との連携による地域福祉の推進

